

平成29年3月8日

小学校学習指導要領案への意見

一般社団法人日本新聞協会

N I E委員会

委員長 小島 明日奈

「社会に開かれた教育課程」の実現を目指した今回の学習指導要領案の方向性に賛同する。特に、総則の教育課程実施上の配慮事項に「新聞の活用」を明記したことは高く評価したい。言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など学習の基盤となる児童の資質・能力を育む上で、新聞を含む読書活動の充実や新聞等の資料の活用は欠かせない。これらの資質・能力の育成に向けては、教科横断的な取り組みが必要であり、学習指導要領案に「新聞」が登場する国語、社会にとどまらず、各教科等で取り上げられるよう、今後解説書等で新聞の活用について言及するよう要望する。

主権者として求められる資質・能力を教科横断的な視点で育成するとしているが、選挙権年齢の引き下げに伴う主権者教育の充実は喫緊の課題である。その充実を図る上で新聞の活用が欠かせないことは、中央教育審議会の答申にも記載されており、改訂案においてもこの旨を記載し、充実に努めるよう求める。

児童の日常生活で、携帯電話、スマートフォンの利用が急速に進むなかで、情報に惑わされず適切に活用するには、その前提として確かな言語能力が必要である。総則で児童の言語能力の充実と情報活用能力の育成を挙げているが、その際、学校現場では紙媒体である教科書、新聞、書籍と情報通信機器とをバランスよく活用することを求めたい。

最後に、各教科・領域で学校図書館の利活用の推進を盛り込んだことを評価したい。児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向け、学校図書館の活用はますます重要になる。しかし、期待される役割に比して、新聞を含む図書館資料、人材の整備は十分とは言えない現状がある。学習指導要領が求める児童の学習活動や読書活動の充実、授業改善の実現に向け、より一層学校図書館の整備充実に努めることを求めたい。

国語科については特に、以下の意見を表明する。

○国語科

各学年の目標および内容において、3・4年「B 書くこと」の言語活動例として挙げられていた「疑問に思ったことを調べて、報告する文章を書いたり、学級新聞などに表したりすること」、ならびに5・6年の「C 読むこと」の言語活動例として挙げられていた「編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読むこと」の記述がなくなっている。子供たちに言語能力を育成するに当たって、どちらも欠かすことのできない言語活動であり、学習指導要領に引き続き具体的な記載が必要と考える。

以 上